

令和 8 年度 上山市立南小学校 熱中症対策（具体的な取組） 保護者向け

各種活動の判断基準や体調不良児童への対応は「上山市小中学校熱中症対応ガイドライン」に則ることとします。

1. 暑さ指数（WBGT）の計測と活動判断

- ・教職員（養護教諭・教頭・教員業務支援員等）が、1 日 4～5 回、グラウンドと体育館の暑さ指数を測定します。また、南中に設置された高性能気象 IoT センサー「ソラテナ」を参考にします。
- ・測定値やソラテナの値は、各教室、職員室、昇降口などに掲示します。
- ・外遊びや運動、体育館が使用できないときは、全校児童・職員へ教頭もしくは教務主任が放送で周知します。

【定期測定スケジュール】

回数	計測タイミング	放送による周知	体育館	グラウンド
①	2 校時前（9:25～9:35）	9:35	教業支	養護教諭
②	中間休み前（10:15～10:25）	10:25	教業支	養護教諭
③	昼休み前（13:05～13:15）	13:15	教頭	養護教諭
④	下校前（14:45～14:55）	各授業終了後	教頭	養護教諭

- ・ **活動可否の判断**：測定値に基づき管理職が判断し、活動不可の場合は放送で全校へ周知します。
- ・ **体育・校外学習**：担任等が指数計を携帯し、活動中も少なくとも 30 分に一度測定を行います。

2. 熱中症予防運動指針

★気温 3 5℃以上または WBGT 3 1℃以上（危険）…屋外での運動や活動中止する。



- 1) 環境条件の評価にはWBGTが望ましい。
- 2) 乾球温度を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1ランク厳しい条件の運動指針を適用する。

※「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック(公益財団法人日本体育協会)平成25年4月改訂」

3. 児童の健康観察ポイント

教職員は以下の機会を通じて児童の状態を把握し、異変があれば即座に対応します。

- **朝の会:** 発熱、吐き気、頭痛、睡眠・朝食の有無を確認。
- **活動前・活動中・活動後:** 顔色、呼吸の苦しさ、足元のふらつき、言動の異常がないか確認。特に、活動終了後は、十分にクーリングダウンを行います。
- **下校前:** 徒歩での下校が可能か確認し、困難な場合は保護者へ迎えを依頼します。

4. 日常の指導と環境整備

- **水分補給:** 水筒（水・お茶）を年間通して持参可とし、登下校中も安全な場所で停止して補給するよう指導します。
- **服装・帽子:** 外出時及び登下校時は必ず帽子を着用させ、通気性の良い服装を推奨します。また、日傘利用等による予防策を奨励します。
- **教室環境:** 室温は 18℃～28℃を維持するようエアコンとカーテンを活用します。
- **マスク:** 屋外や運動時、登下校時は熱中症防止のため外すよう指導します。
- **登下校:** 通学路内のクーリングシェルター（南小学区では上山市役所・上山市図書館・南部地区公民館・西郷地区公民館・中山地区公民館・体育文化センター・ふつかまち PLAZA・ヤマザワ上山店・ドラッグヤマザワ上山店・ドラッグヤマザワ上山金生店・フジヤ薬局）の適切な活用を促します。

5. 緊急時の対応フロー

★熱中症は放置すると死に至る緊急事態であることを認識して対応します。

熱中症が疑われる場合、以下の手順で応急処置を行います。

1. **意識障害の確認:** 応答がない、言動がおかしい場合は直ちに **119 番通報**。
2. **冷却:** 通報と同時に、首から下を冷水に浸す、ホースで水をかける等、積極的に体を冷やします。
3. **意識がある場合:** 涼しい場所へ移動し、衣服を緩めて安静にさせ、自力で飲める場合は水分・塩分を補給させます。
4. **経過観察:** 症状が改善しない場合は医療機関へ搬送します。

重症度を判断するポイント

・意識がしっかりしているか？ ・水を自分で飲むことができるか？ ・症状の改善が見られるか？

6. 熱中症警戒アラート発表時の対応

- **警戒アラート（WBGT 33 予測）:** 前日または当日に保護者へ暑さ対策の連絡を行います。
- **特別警戒アラート（WBGT 35 予測）:** **休校を含めた対応**を管理職が検討します。